

平 監 発 第 3 9 号
平成 2 9 年 3 月 6 日



小平市長 小 林 正 則 殿

小平市監査委員 岡 村 健 司
小平市監査委員 浅 倉 成 樹

財政援助団体等監査の結果について（報告）

地方自治法第 1 9 9 条第 7 項の規定により財政援助団体等監査を実施したので、同条第 9 項の規定により、その結果を別紙のとおり報告します。

なお、この監査の結果に基づき、又はこの監査の結果を参考として措置を講じたときは、同条第 1 2 項の規定により通知願います。

財政援助団体等監査結果報告書

第1 監査の種類

地方自治法第199条第7項の規定による監査

第2 監査の対象

1 補助金交付団体監査

補助金交付団体	所管部課
小平市職員互助会	総務部職員課
小平市自主防災組織 (補助金交付団体 56 組織のうち 21 組織)	総務部防災危機管理課
小平防犯協会	総務部地域安全課

2 指定管理者監査

指定管理者	所管部課
葉隠勇進株式会社 (小平市立十小学童クラブ第二)	子ども家庭部子育て支援課

第3 監査の範囲

1 補助金交付団体監査

平成27年度に交付した補助金に係る出納その他の事務の執行

2 指定管理者監査

平成27年度の公の施設管理に係る事務の執行及び管理運営状況

第4 監査の期間

平成28年11月15日から平成29年1月30日まで

第5 監査講評の場所

市役所庁議室

第6 監査の主眼

1 補助金交付団体監査

【所管部課】

- ① 補助金交付要綱等により補助金の交付目的及び補助対象事業の内容が明確に

されているか。また、公益上の必要性は十分か。

- ② 補助金の額の算定、交付方法、時期、手続等は適正か。
- ③ 補助事業に関する団体への指導監督は適切に行われているか。
- ④ 補助金の効果及び条件の履行の確認は、実績報告書等によりなされているか。
- ⑤ 補助金の交付目的や効果等から判断して、統合、廃止等の見直しをする必要があるものはないか。

【補助金交付団体】

- ① 事業計画書、予算書及び決算諸表等と所管部課へ提出した補助金の交付申請、実績報告等は符号するか。
- ② 事業は、計画及び交付条件に従って実施され、十分効果が上げられているか。また、補助金が補助対象事業以外に流用されていないか。
- ③ 補助金に係る収支会計経理は適正に行われているか。
- ④ 会計処理上の責任体制は確立されているか。
- ⑤ 精算報告は適正に行われているか。また、精算に伴う返還金の返還時期等は適切に行われているか。

2 指定管理者監査

【所管部課】

- ① 指定管理者制度を導入した目的・趣旨は達成されているか。
- ② 指定管理者の指定及び協定書の締結は適正に行われているか。
- ③ 指定管理者に対する指導監督は適切に行われているか。
- ④ 業務の履行確認は、事業報告書によりなされているか。

【指定管理者】

- ① 施設の管理運営業務は、協定書等に基づき適切に実施されているか。
- ② 施設管理に係る収支会計経理は適正に行われているか。
- ③ 利用促進のための努力はなされているか。
- ④ 事業報告書は適正に作成されているか。

第7 監査の結果

監査の結果については、以下に述べるとおりである。

小平市職員互助会

1 補助金交付事務の概要

(1) 補助の目的

小平市職員互助会が職員の互助共済、元気回復その他職員の厚生を図るために行う事業に要する経費について、市がその一部を補助することとし、もって職員の福利厚生に寄与することを目的とする。

(2) 補助金の概要（平成27年度）

補助金の名称 補助対象	補助対象事業費	補助金額
小平市職員互助会補助金 小平市職員互助会が実施する事業のうち、次に掲げる経費の一部 (1) 保健体育費 (2) 文化費 (3) 厚生費	9,774,000 円	5,336,000 円

2 監査の結果

(1) 補助金交付団体に対する監査の結果

上記補助金に係る出納その他の事務は、おおむね適正に執行されているものと認められた。

(2) 所管部課（総務部職員課）に対する監査の結果

上記補助金に係る事務は、おおむね適正に執行されているものと認められた。

小平市自主防災組織

1 補助金交付事務の概要

(1) 補助の目的

市内の自主防災組織に対し、補助金を交付することにより防災資器材の整備を促進するとともに、自主防災組織を育成し、もって災害による被害の防止及び軽減を図ることを目的とする。

(2) 補助金の概要（平成27年度：補助金交付団体56組織のうち21組織）

補助金の名称 補助対象	補助対象事業費	補助金額
小平市自主防災組織補助金 自主防災組織が実施する事業のうち、次に掲げる経費の一部 (1) 防災資器材整備に要する経費 (2) 組織の運営に要する経費	2,643,817 円	1,359,384 円

2 監査の結果

(1) 補助金交付団体に対する監査の結果

上記補助金に係る出納その他の事務は、おおむね適正に執行されているものと認められた。

(2) 所管部課（総務部防災危機管理課）に対する監査の結果

上記補助金に係る事務は、おおむね適正に執行されているものと認められたが、一部に改善・検討を要する事項が見受けられたので、適正に処理されたい。

<指摘事項>

- ① 自主防災組織から提出された実績報告書について、補助対象経費に領収書の金額が満たないもの、補助対象経費で購入した資器材を他の事業に充てているもの、また補助金の交付申請後、事業内容に変更があったが、変更手続きをとっていないものが見受けられたため、適切な指導をされたい。

<意見・要望事項>

- ① 補助対象経費について、補助要綱では対象経費としての例示がないものが、各組織への補助金制度案内では対象としているため、要綱の例示の見直しを検討されたい。

小平防犯協会

1 補助金交付事務の概要

(1) 補助の目的

小平防犯協会が、防犯思想の普及及び自警心の高揚を図り、犯罪を防止するために行う事業に要する経費について、市がその一部を補助することとし、もって犯罪のない明るい町づくりに寄与することを目的とする。

(2) 補助金の概要（平成27年度）

補助金の名称 補助対象	補助対象事業費	補助金額
小平防犯協会補助金 防犯協会が実施する事業のうち、次に掲げる経費の一部または全部 (1) 協会の運営に要する経費 (2) 防犯対策の調査及び研究に要する経費 (3) 防犯思想の普及及び自警心の啓発に要する経費 (4) 青少年の非行化防止及び補導育成に要する経費 (5) その他協会の目的達成のために必要な事業に要する経費	2,959,438 円	1,300,000 円

2 監査の結果

(1) 補助金交付団体に対する監査の結果

上記補助金に係る出納その他の事務は、おおむね適正に執行されているものと認められたが、一部に改善・検討を要する事項が見受けられたので、適正に処理されたい。

<意見・要望事項>

- ① 補助対象事業費の中で、防犯協会が支払うべき請求書の宛名が当該協会宛となっていないものを受理し、その宛名名義のまま振り込みを行っているものが見受けられた。また切手等の郵券について使用簿が整備されていなかった。適正に処理されたい。

(2) 所管部課（総務部地域安全課）に対する監査の結果

上記補助金に係る事務は、おおむね適正に執行されているものと認められたが、一部に改善・検討を要する事項が見受けられたので、適正に処理されたい。

<指摘事項>

- ① 補助金実績報告において、平成26年度分の請求を平成27年度で支払ったものに対し補助金を充当しているものが見受けられた。適切に指導されたい。

葉隠勇進株式会社（小平市立十小学童クラブ第二）

1 指定管理業務の概要

(1) 指定管理者の名称

葉隠勇進株式会社

(2) 指定期間

平成26年4月1日～平成31年3月31日

(3) 指定管理業務

学童クラブ事業の管理運営全般

(1) 児童に対する適切な遊び及び生活の場の提供並びに児童の健全な育成を図る事業の実施に関する事

(2) 施設及び設備の維持管理に関する事

(3) 延長開設時間（延長保育時間）に関する事

(4) 安全管理に関する事

(5) その他、市長が定める業務

(4) 指定管理料（平成27年度）

19,874,514円

2 監査の結果

上記公の施設の管理運営業務は、おおむね適正に執行されているものと認められたが、一部に改善・検討を要する事項が見受けられたので、適正に処理されたい。

(1) 指定管理者に対する監査の結果

<指摘事項>

① 平成27年度の収支決算書において、平成27年度の収入とすべき延長料金を、平成28年度の収入としているものが見受けられた。適正に処理されたい。

(2) 所管部課（子ども家庭部子育て支援課）に対する監査の結果

<指摘事項>

① 指定管理者の公募の際、条例で定められている告示がされていなかった。公募の手続きは適正にされたい。

<意見・要望事項>

① 主管課にて購入、施設に配置し、指定管理者が管理している備品について、協定書の備品一覧に追加されていないものが見受けられた。適正に処理されたい。